

国民年金

令和6年3月から
国民年金保険料の口座振替・クレジット
納付での前納が年度途中でもまとめて支
払いが可能になります！

【現在】

- 3月分までは毎月振替(割引なし)
- 翌年度以降の保険料を4月末にまとめて振替(割引あり)
- ※2月までに前納の申し込みをされた人は、最初の4月末に前納分の保険料を振り替えます

【3月から】

- 初回振替時に当月分から当年度3月分をまとめて振替(割引あり)
- 初回振替後最初の4月末に1年分(または2年分)をまとめて振替(割引あり)
- ※口座振替の場合、初回振替時に前月分の保険料が未納の場合は前月分の保険料も合わせて振り替えられます

●問い合わせ/保険医療係

釧路年金事務所 ☎ 0154-25-1521

福祉

児童扶養手当を知っていますか

問い合わせ
子育て医療推進係
53-3333

児童扶養手当は、離婚によるひとり親世帯など、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図るために支給されるもので、手当を受けるためには認定請求が必要です。

手当を受けられる人は、対象となる児童を養育している父母や父母に代わって養育している人(祖父母など)です。

次の対象児童を養育している人は、

手当を受けられる場合がありますので、ご相談ください。

- 対象児童/18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(障がいのある児童の場合は20歳になる月まで)で、次の条件に当てはまる児童
- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が一定程度の障がいの状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童など

※所得制限や公的年金を受給しているなどの理由で、手当が支給されない場合があります

■令和5年度と令和6年度の児童扶養手当額の比較表(月額)

		令和5年4月~令和6年3月	令和6年4月~
本体額	全部支給	44,140円	45,500円(+1,360円)
	一部支給	10,410円~44,130円	10,740円~45,490円(+330円~1,360円)
加算額 第2子	全部支給	10,420円	10,750円(+330円)
	一部支給	5,210円~10,410円	5,380円~10,740円(+170円~330円)
加算額 第3子以降	全部支給	6,250円	6,450円(+200円)
	一部支給	3,130円~6,240円	3,230円~6,440円(+100円~200円)

令和6年度の児童扶養手当額をお知らせします
ひとり親家庭の対象者に支払われている児童扶養手当の月額が、2023年全国消費者物価指数の実績値が公表されたことに伴い、令和6年度は、3・2%の引き上げとなります。令和6年度の手当額については次のとおりです。



福祉交通回数券の使用期限について

問い合わせ
地域支援係
53-3333

毎年4月から、福祉交通回数券を交付しています。

福祉交通回数券の使用期限は、3月31日までとなっています。期限を過ぎると使用することができなくなりますので、ご注意ください。

- 利用できる交通機関/くしろバス(厚岸釧路線、国泰寺線、買物循環線)、さくらハイヤー、デマンドバス、スクールバス、JR花咲線(厚岸駅で乗車券を購入する際に使用)、町内の介護タクシーなど
- 券面額/1人1冊7000円

視覚障がいのある人への声の広報を発行しています

問い合わせ
障がい福祉係
53-3333

広報あつけし、議会だよりの内容を吹き込んだテープとCDを作成し発行しています。

利用を希望する人は、ご相談ください。

保健

乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診を実施します

問い合わせ
健康推進係
53-3333

保健福祉総合センターで実施しているがん検診を、今年4月にも実施します。厚岸町でがん検診を受けられる貴重な機会ですので、ぜひ受